

自分らしく、しなやかに生きよう

# G-NET じーねっと しが

滋賀県男女共同参画情報誌 **VOL.9** 2006 秋号

## 風を起こそう。

「特集」仕事も暮らしも充実させたい  
グッド・バランスで生きる

インタビュー 仕事(ON)と暮らし(OFF)のグッド・バランス  
グッド・バランスな生き方を応援する機関・窓口

「G-NETしが」通信  
・図書・資料室から  
・男女共同参画相談室から  
・講座・イベント



〒523-0891  
滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4  
TEL.0748-37-3751  
FAX.0748-37-5770

E-mail.  
g-net@mx.biwa.ne.jp

ホームページ  
<http://www.pref.shiga.jp/c/g-net/>

【開所時間】午前9時～午後9時  
【休館日】月曜日・祝休日の翌日・  
年末年始・施設点検日



JR近江八幡駅下車南口より500m (徒歩10分)  
または近江八幡駅南口から近江バス  
『男女共同参画センター』下車

「G-NETしが」とは…  
滋賀県立男女共同参画センターの愛称で、「Gender・Networkしが」の略。ジェンダー問題を見据えて男女共同参画のネットワークを広げていこうという思いをこめたものです。

G-NETしが  
滋賀県男女共同参画情報誌  
VOL.9 2006秋号  
発行日/平成18年10月13日  
編集・発行/滋賀県立男女共同参画センター  
企画・編集/株式会社高速オフセット

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

開所20周年記念

参加無料

## “G-NETしが”フェスタ2006

11月25日(土)・26日(日)

テーマ…… 広げよう 深めよう  
互いの絆!

～ステップアップ、共にチャレンジ～

男女共同参画社会の実現に向けて、県内で活動する団体・グループが日ごろの成果を発表し、みなさんと交流します。生き方や働き方について考える講演会、友だちとわいわい楽しく参加できるワークショップ、元気の出るイベントなど…参加して良かったと思える催しに出会えるはず。ぜひ“G-NETしが”滋賀県立男女共同参画センターにお越しください。

### ●25日(土)

- <午前> オープニング・開会式 10:10～10:30  
しがWO・MANネット交流フォーラム 10:35～  
テーマ「広げよう 深めよう 互いの絆!」  
～ステップアップ、共にチャレンジ～
- <午後> ミニ・コンサート 13:00～13:20  
20周年記念式典 13:30～14:00

記念講演 14:00～15:30

「これからの生き方・働き方  
～ワークライフバランス社会へ～」

講師 大沢真知子さん  
(日本女子大学教授・少子化と男女共同参画に関する専門調査会委員)



将来に希望の持てない不安定な雇用、仕事と家事・育児との板ばさみ、長時間労働…。仕事と生活の調和がとれ、充実した働き方や生き方ができるワークライフバランス社会が今、求められています。働くことや生きることの意味について考えてみませんか。

子ども連れでも安心!託児サービスをご利用ください  
センター主催の講演会、講座に参加される方は、無料で託児サービスが利用できます。利用日の2日前までにお申し込みください。

- <終日> チャレンジショップ 10:00～15:30  
女性を中心にアイデアや地域性を生かしてが  
んばっている団体・グループがショップを開き  
ます。



### ●26日(日)

- ワークショップ、講演、研修会、発表、展示、コンサート、バザーなど 10:00～15:00  
クロージング・閉会式 15:30～16:00



# グッドバランスで生きる

## 仕事と生活 どちらを優先しますか？

全国9,000人の労働者に聞きました

厚生労働省「仕事と生活の調和に関する意識調査」(2003年)より



「希望する生き方は...」

「しかし現状は...」

仕事で収入を得ること、  
家庭や地域で力を発揮すること。  
あなたはどちらを大切にしたいですか？  
そして現実はどうなっていますか？

「仕事」も、家庭や地域の「暮らし」も、  
大きな喜びと誇りを与えてくれる貴重な営み。  
そのどちらもが充実してこそ、  
人生は豊かになるのではないのでしょうか。

仕事だけでもなく、  
暮らしだけでもなく、  
両方を調和させて生きる  
グッド・バランスな生き方  
が広がっています。

グッド・バランスな生き方ってどんなもの？  
県内で実践している人たちに聞いてみました。

## インタビュー 仕事(ON)と暮らし(OFF)のグッド・バランス

子育てと両立しながら働き続けるため、行政書士開業の道を選んだ堀さん。以前は大手流通企業の総合職。商品本部でデータ分析を担当していました。しかし結婚して出産すると、深夜まで働くことがあたりまえに求められる現実と、子どもといる時間を大切にしたい思いとの矛盾に直面します。

「毎日、子どもと仕事をはかりにかけて、仕事を早く終わらせることに全神経を注ぎ、飛んで帰ることはばかり考えて...もう限界でした」。そこで、在職中に取得していた行政書士の資格を使って独立を決意、今年4月に事務所

### 仕事と育児の両立のために資格を活用

### 行政書士開業◆子育て

堀裕子行政書士事務所 堀裕子さん(草津市)



ON  
OFF



を開設しました。今、社員時代には縁のなかつた、さまざまな職業の人たちと出会うのをおもしろいと感じています。「起業支援を事業の柱にしたい。会社設立の手続きだけでなく、そこから会社の中身をどうしていくかなど、起業される方と話し合いながら、ことおつきあいしていける関係をつくりたいですね。」

**起業して得たものは？**  
動いている時と比べて時間のやりくりがつけやすくなりました。精神的に楽になった分、子どもとの関係も良くなったと感じます。

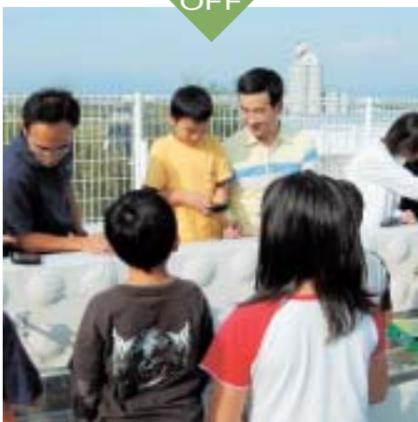
### 技術者の経験を生かして地域に貢献

### メーカー技師◆地域活動

「自然エネルギーを学びましょ会」代表 佐々木茂夫さん(高島市)



ON  
OFF

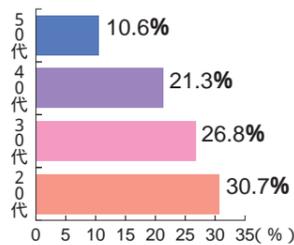


の源は環境と共存する「ライフ」の考えを広めたいという強い思いです。「大切なことですから。もうエネルギーを好き勝手に使う時代じゃない。ささやかでも、地球温暖化を遅らせるのに貢献できたなら...」。勤務先の会社も、環境との共存と地域貢献をモットーにしているため、佐々木さんの活動を理解してバックアップしてくれています。

**地域参加して得たものは？**  
活動を続ける中で自分とは全くちがう分野の人たちと、たくさんつながりができました。これは私にとって貴重な財産ですね。

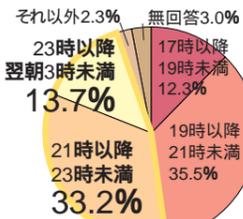
**男性 休みたくても休めない**

**データA** 週60時間以上働いている男性の割合  
出典:「労働経済白書」平成15年版



週60時間以上とは、週休2日の場合で毎日12時間以上働いていることとなります。子育て期にあたる20~30代の人たちが特に長時間労働になっています。

**データB** 父親の帰宅時間  
出典:UFJ総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究報告書」2003年



長時間労働の結果、帰宅時間も遅くなっています。午後9時以降に帰宅する人が半数近く。家に帰ったらほとんど寝るだけ、家族といっしょに食事とれないという実態です。

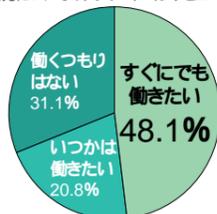
**女性 働きたくても働けない**

**データC** 1人目の子どもを生んでから1年半後の就業パターン  
出典:「男女共同参画白書」平成18年版



子どもを生む際に7割以上の女性が仕事を辞めています。そのうちの8割以上の方は、出産後1年半たっても仕事に就いていません。

**データD** 専業主婦の就業意向  
出典:リクルートワークス研究所「専業主婦の育児支援や託児についてのアンケート・インタビュー調査」2005年



仕事に就いていない子育て中の女性は、半数近くが「すぐにも働きたい」という強い意欲を持っています。しかし、再就職には「保育環境が未整備」「夫の家事・育児へのかわりが少ない」「希望する条件にあった職がない」などの壁が立ちまわっています。

ここから始める グッド・バランスな生き方を応援する機関・窓口

**再就職したい**

仕事探しの相談は

最寄りのハローワーク、パートバンク  
ハローワークインターネットサービス  
<http://www.hellowork.go.jp/>

再就職のためのセミナーを受けるには

(財)21世紀職業財団 滋賀事務所  
TEL 077-523-5141 FAX 077-523-5249  
<http://www.jiwe.or.jp/local/branch.php?branch=25>

**地域で活躍したい**

NPO活動をするには

県庁NPO活動促進室(県民文化課内)  
TEL 077-528-4633 FAX 077-528-4960  
<http://www.pref.shiga.jp/c/npo/>

淡海ネットワークセンター

TEL 077-524-8440 FAX 077-524-8442  
<http://www.biwa.ne.jp/ohmi-net/>

ボランティアを始めるには

滋賀県社会福祉協議会 ボランティアセンター  
TEL 077-567-3924 FAX 077-567-5160  
<http://www.shiga-volunteer.net/>

**起業したい**

(財)滋賀県産業支援プラザ

TEL 077-511-1416 FAX 077-511-1419  
<http://www.shigaplaza.or.jp/>

最寄りの商工会議所・商工会

各商工会・商工会議所・中央会リンク集  
<http://www.pref.shiga.jp/kakuka/f/chushoukigyo/link/>

問い合わせは 滋賀県商工会議所連合会

TEL 077-511-1460 FAX 077-523-3677  
滋賀県商工会連合会  
TEL 077-511-1470 FAX 077-523-3733

**学習したい**

放送大学

TEL 043-276-5111 FAX 043-297-2781  
<http://www.u-air.ac.jp/>

淡海生涯カレッジ

TEL 077-528-4652 FAX 077-528-4962  
(滋賀県教育委員会事務局生涯学習課)  
[http://www.nionet.jp/lldivision/college/lld\\_college.html](http://www.nionet.jp/lldivision/college/lld_college.html)

県内各大学の社会人向け公開講座など

「チャレンジサイトしが」からアクセスできます  
<http://www.pref.shiga.jp/c/challenge/>

インタビュー 仕事(ON)と暮らし(OFF)のグッド・バランス

社会のニーズを感じてNPO立ち上げ

NPO活動◆主婦業

NPO法人「日本理美容福祉協会」滋賀米原センター代表 仲谷由美子さん(米原市)

主婦業のかたわら、福祉理美容のNPOの支部を立ち上げて活動する仲谷さん。理髪店や美容室に向くのが難しい高齢者・障害のある人を対象に、出張理美容サービスを提供しています。活動を始めたきっかけは、5年前に夫の父親が脳こうそくで倒れた時、入院先の病院で、手入れが行き届かなくて髪がボサボサの高齢者を見て、すっきりカットしたいなあと思った体験から。美容師の技術を生かして役に立ちたいと知り合いの美容師や理容師を集めてスタートしました。反応は上々で、現在湖北地域を中心に老人福祉施設、障害者



ON OFF



ON OFF

活動して得たものは、

髪をさっぱりさせていただくみなさんとともに、笑顔になれます。その笑顔に、やさしさと充実感をもらっています。

施設など約20カ所、個人宅30カ所以上でサービスを提供中。しかし、活動の意義が理解されず、門前払いされることもしばしば。それでもめげないのは、求められている仕事だという信念があるからです。「私自身年をとっても死ぬまできれいになりたいと思う。だから、一人でも多くの人をきれいにさせてあげたい。」

料理講習会で腕を磨いて家事参加

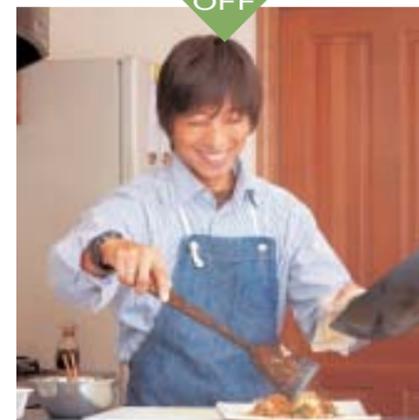
システムエンジニア◆料理

「男の料理グループ」事務局 徳谷剛さん(竜王町)

「男女の分け隔てなく台所に立って料理をしよう」と活動している、男の料理グループで、事務局を務める徳谷さん。約40人の仲間とともに、毎月1回の料理講習会で腕を磨いています。「プロの板前さんがいねいに教えてくれるので、魚をさばけるようになりまし。少しは上達したかな?」。本業はフリーランスのシステムエンジニア。以前はソフトウェア会社に勤めていたが、6年前から在宅勤務に。その時から料理、育児など家事に関わるようになりまし。フルタイムで働いている妻は、仕事深夜までかかることも多い。



ON OFF



ON OFF

家事参加して得たものは?

家族で過ごす時間が自然と増えるのがうれしいと思います。子どもと接する時間が長いのはやっぱりうれしいですね。

妻がいない間は、しかたがないから家にいる僕がするようになったんです。今では朝、子どもを保育園に送り、夕方まで仕事をしてから迎えに行き、ごはんを食べさせて寝かしつけた後、また仕事をするという毎日。夫婦のできる方がやるという形で、ごく自然に家事の負担をわかち合っています。

定年後のセカンドライフをどう生きる？

## 団塊世代の男性のためのリーフレットができました

そろそろ定年を迎える年にさしかかった団塊世代の男性に向けて、自分の新しい居場所を発見し、心豊かなセカンドライフを始めようするためのリーフレットを作りました。読んでみたい方は、滋賀県立男女共同参画センターまでお問い合わせください。自治会など地域での学習にも活用できます。



登場する人たち



「現役時代の経験を地域で活かせる喜び」  
藤田暢彦さん(木之本町在住)



「仕事をしながら、自分の居場所づくりができる幸せ」  
武藤精蔵さん(東近江市在住)



「お互いの好きなことを尊重しあえる信頼感」  
牧野善昭さん・孝子さん夫妻(彦根市在住)

チャレンジしたい女性のための情報発信サイト

## 「チャレンジサイトしが」をご存じですか？

さまざまな分野で能力を発揮したい女性が、必要な情報を効率的に手に入られる総合情報サイト「チャレンジサイトしが」を開設しています。チャレンジを考えている方、チャレンジをし始めた方、アクセスしてみてください。あなたの夢をバックアップする情報が満載です。



<http://www.pref.shiga.jp/c/challenge/>

6つのテーマであなたを応援

- 働きたい!**  
就職したい 再就職したい 自宅で働きたい
- キャリアアップ・学習したい!**  
スキルアップしたい もっと学びたい
- 起業したい!**  
経営、融資、技術、助成について知りたい
- 地域で活躍したい!**  
NPO、ボランティア、まちづくりについて知りたい
- 農業分野で活躍したい!**  
農業をはじめたい 起業・商品化等について知りたい
- 子育て・介護の支援を知りたい!**  
子育て・介護サービスについて情報や活動内容を知りたい

## トピックス

八木幸子さん(大津市)に内閣府「女性のチャレンジ賞」

内閣府では、チャレンジすることで輝いている女性を顕彰し、男女共同参画社会実現のための気運を高めるため、大臣表彰を行っています。今年、滋賀県からは初めて、(株)比叡ゆば本舗ゆば八 代表取締役社長 八木 幸子さんが受賞されました。



内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画)表彰  
平成18年6月26日受賞

【活動の概要】 1994年に急逝した夫の後を受けて、社長に就任。経営者としての手腕を発揮し、メディアを有効活用した巧みな営業戦略で全国に「ゆばブーム」を起こし、事業を大きく発展させるとともに、「比叡ゆば」の食文化を国内外に発信。環境負荷を減らすため、リサイクル・リユース商品の開発に挑み、他業種との積極的なコラボレーションや福祉作業所とのタイアップなど、地域共生・地域貢献にも積極的に取り組んでいる。

## 本格茶亭で本格茶会を楽しみませんか？

滋賀県立男女共同参画センター内の茶亭では、皆様のご利用をお待ちしています。日本庭園の緑に囲まれて豊かな雅のひとときが過ごせます。たまには環境を変えて出稽古はいかがですか。

- ・炭手前ができます
- ・お稽古道具をお貸しします
- ・利用の3カ月前から予約受付可

利用料金 午前 2,610円  
午後 3,810円  
夜間 2,610円



お問い合わせ・予約は、  
滋賀県立男女共同参画センターまで

## 図書・資料室から

図書・資料室では、男女共同参画に関する本を中心に、家族、健康、子育て、仕事、生活、高齢社会など、幅広いジャンルの約6万冊をそろえています。毎週木曜日は「本の日」として夜8:30まで開室、古い雑誌を無料で提供する「ひとはこりサイクル」も行っています。仕事帰りにも寄ってみてください。スタッフがあなたに必要な情報を探すお手伝いをさせていただきます。

- 〔利用時間〕 9時00分～17時00分  
(木曜～20時30分)
- 〔貸し出し〕 本は1人5冊まで(3週間)  
ビデオは1人2本まで(1週間)
- 〔休室日〕 月曜日・祝休日の翌日・  
年末年始・施設点検日・図書整理日

## おすすめBOOKS

### 『ワークライフバランス社会へ』

大沢真知子 / 著  
岩波書店 / 2006年刊



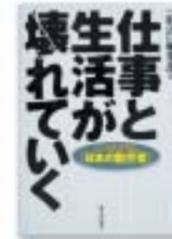
### 『キャリアアップとプライベートライフ 両立を目指す6つのステップ』

D・クイン・ミルズ / 著  
田村勝省 / 訳  
シュプリンガー・フェアラク東京 / 2005年刊



### 『現場発』

『スローな働き方と出会う』  
田中夏子・杉村和美 / 著  
岩波書店 / 2004年刊



『仕事と生活が壊れていく  
シンポジウム「日本の勤労者」』  
『経済』編集部 / 編  
新日本出版社 / 2004年刊

## 男女共同参画相談室から

「女(男)だからダメと機会を与えられない」「女(男)のくせにと差別された」といった性別による差別的取扱いや、DV(配偶者や恋人からの暴力)、セクシュアル・ハラスメントなどについて相談をお受けします。あなたの悩みをいっしょに考えます。

## 紙上相談

Q 私はリストラで職を失った40代の男性です。就職先を探しましたが、中高年の私には、思っているような就職先が見つかりません。そこで、妻は30代なので、妻に働いて欲しいと頼んだところ、「私は専業主婦という条件であなたと結婚をした。働くつもりはない。約束が違う。」と言います。どちらが働いてもいいと思うのですが、私の主張は間違っていますか？

A どちらかが働いても、2人とも働いてもいいと思います。夫婦の関係は、お互いの気持ちの中に尊重や信頼などがあって成り立つものでしょう。

妻があなたに「NO」と言ったのは、どういう気持ちがあったのでしょうか？ それを考えながら、妻に「働いて…」と言ったあなたの深いところにある素直な気持ちや思いについて妻に伝えてみてください。

自分の気持ちを大切にすることは、妻の気持ちを大切にすることにつながります。

一人の人間として、自分の人生に責任を持ち、どう生きていくか…また、互いを人生のパートナーとしてどのような関係作りをしていくのかなど、少し立ち止まって考えてみる機会にしてみてもいいかがでしょうか？

## 男女共同参画相談室

相談専用電話 0748-37-8739

### 総合相談(電話・面接)

火・水・金・土・日曜日 9:00～12:00 13:00～17:00  
木曜日 9:00～12:00 17:00～20:30

男女雇用機会均等、職場でのセクハラ、育児・介護休業等に関する相談窓口  
滋賀労働局雇用均等室(大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5階)  
電話 077-523-1190 月～金曜日 8:30～17:15

労働問題に関する相談、情報提供

総合労働相談コーナー(滋賀労働局)(大津市御幸町6-6)  
電話 077-522-6648 月～金曜日 8:30～17:15